

令和8年度 上武大学 大学院経営管理研究科 シラバス

講義番号	授業科目名	消費税法特論B		担当教員	宇津城 卓聡		
	英語授業科目名	consumption tax B		単 位	2	学 期	後期
対象年次	1・2年次	クラス指定		他との関連			
履修条件	特になし。基本的な消費税の知識はあったほうが望ましい。						
テーマ・副題	消費税法の応用論点及び消費税判例研究						
授業の教育目的・目標	消費税法における複雑な応用論点の理解と消費税法の考え方を理解した上での判例研究を通じてリーガルマインドを醸成する。						
授業の理解度の到達目標	一貫した消費税法の考え方に基づいた応用論点の合理性を学習し、それが実務の上でどのような問題を起こしているのかを、法解釈を通じて理解する。						
授業キーワード	より深い消費税の世界						
授業の内容	前半は、近年の改正論点を中心としたより応用的な論点を学び、後半は消費税の判例研究を通じて、消費税法で議論となる部分はどのような点であるかを研究・討論する。						
授業の方法	前半は、教員作成のレジュメを使って消費税法の応用論点を理解し、後半は実社会における消費税法の上で争点となる部分について輪番で割り当てられた議題について発表を行い、その後、参加者全員で議論を行う。						
授業展開	1. 仕入税額控除～課税売上割合の著しい変動 2. 仕入税額控除～調整対象固定資産の転用 3. 高額特定資産に関する諸規定 4. 租税回避に対する各種税制改正① 5. 租税回避に対する各種税制改正② 6. 仕入税額控除～居住用賃貸建物に係る仕入税額の制限&調整 7. 国境をまたぐ諸問題への対策 8. 各種届出関係の提出期限の確認		9. 判例研究（1） 10. 判例研究（2） 11. 判例研究（3） 12. 判例研究（4） 13. 判例研究（5） 14. 判例研究（6） 15. まとめ				
成績評価方法	課題の発表内容（60%）および授業への取組み姿勢（40%）を評価要素とする。						
成績評価基準	総合点が80点以上をA，79～70点をB，69～60点をC，59点以下をDとする。						
テキスト	教員作成のレジュメ						
参考図書	適宜授業中に指示する。						
準備学習に必要な時間、又はそれに準じる程度の具体的な学習内容	授業後の復習を意識して下さい（30～60分程度）。 具体的な計算を出来るようにするというよりも、各制度を理解してください。						
学生へのメッセージ	実務で一番身近な税法が消費税です。しかし、国税の中で一番若い税法でもあります。そして、数多くの租税回避の対策により、その計算は複雑・難解なものになっており、実務家を悩ませています。そんな現場で活躍できる素養を育み、法的な解釈をできる人材を目指して取り組んでください。						
オフィスアワー	授業後の時間						
連絡先	電話番号	0274-42-2828		メールアドレス：	utsugi@jobu.ac.jp		
人数制限	なし						